

〈安保法制(戦争法)の廃止を求める愛媛の会〉 学習討論会のご案内

みんなで語ろうアベ改憲

2018年7月29日(日) 10:00~11:30

松山市民会館第1会議室 (松山市堀之内 電話:089-931-8181)

産経新聞(2018.5.3)より

自民党「改憲4項目」条文素案のポイント

9条改正	<ul style="list-style-type: none">9条1、2項を維持。「9条の2」を新設して自衛隊を明記内閣総理大臣が自衛隊を指揮監督するシブリアンコントロール(文民統制)、国会の統制なども明記
緊急事態条項	<ul style="list-style-type: none">73条の2を新設し、緊急事態を「大地震その他の異常かつ大規模な災害」と定義国会の機能が確保できない場合、内閣が政令を制定64条の2を新設し、緊急事態時の国会議員の任期延長を明記
人口区画解消	<ul style="list-style-type: none">47条を改正し、参院議員を改選ごとに各都道府県から少なくとも1人選出できるよう明記。衆参両院の選挙区と定数は「人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案」する
教育の充実	<ul style="list-style-type: none">26条に「個人の経済的理由にかかわらず」教育を受けられる環境整備をするよう国に努力義務を課す89条も改正し、私学助成の合憲性も明確化

安倍首相の9条改憲の企ては、「安倍9条改憲NO!全国統一署名(3000万人署名)」がすでに1350万筆に到達したことに表れているように、多くの人々の批判を浴び、当初の目論見通りには進んでいません。しかし、安倍首相と自民党は、あくまで「年内の改憲発議」の方針に突き進んでいます。

「安保法制の廃止を求める愛媛の会」では、毎月29日の街頭アピール行動を行っていますが、今回はそのプレイベントとして、学習討論会を開催します。安倍9条改憲阻止のために、大いに語り合い、知恵を出し合ひましょう。皆さまのご参加をお待ちしています。(入場無料、参加自由)

◆ 発題：井上 雄基 弁護士 (安保法制の廃止を求める愛媛の会・事務局長)
自民党改憲案の解説—9条を巡る状況、緊急事態条項を中心に

◆ 参加者による自由討論

集会後、12:00から12:30まで街頭アピール行動を松山市駅コンコース(高速バス乗り場付近)で行います。あわせてご参加ください。



安保法制(戦争法)の廃止を求める愛媛の会
連絡先：電話=089-913-0448(事務局)
e-mail=han.anpo.ehime@gmail.com